

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計																																																	
		款		項		目		決算書頁																																											
		05	保健事業費	02	保健事業費	02	保養所施設費	168～169																																											
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		保養所利用助成事業																																														
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率																																										
1, 000, 000		751, 000		0		249, 000		75. 1%	—																																										
1 事業目的		保養所施設の利用により、心身の休息を促し、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の健康増進を図る。																																																	
2 事業内容		■保養所利用助成事業 保養施設契約を締結した旅館等、または、国保連合会が実施している保養施設共同事業の施設等を利用した方に、1年度1泊を限度として、中学生以上2, 0 0 0円、小学生以下1, 0 0 0円を補助した。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">被保険者</th><th rowspan="2">被保険者以外 (後期高齢者)</th><th rowspan="2">合 計</th></tr><tr><th>中学生以上</th><th>小学生以下</th></tr><tr><td>寺泊観光協会</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>乗鞍高原温泉旅館組合</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>乗鞍高原温泉民宿組合</td><td>1件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>1件</td></tr><tr><td>飯綱町観光協会</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>十和田市観光協会</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>国保連合会保養施設</td><td>162件</td><td>1件</td><td>212件</td><td>375件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>163件</td><td>1件</td><td>212件</td><td>376件</td></tr></table>									被保険者		被保険者以外 (後期高齢者)	合 計	中学生以上	小学生以下	寺泊観光協会	0件	0件	0件	0件	乗鞍高原温泉旅館組合	0件	0件	0件	0件	乗鞍高原温泉民宿組合	1件	0件	0件	1件	飯綱町観光協会	0件	0件	0件	0件	十和田市観光協会	0件	0件	0件	0件	国保連合会保養施設	162件	1件	212件	375件	合 計	163件	1件	212件	376件
	被保険者		被保険者以外 (後期高齢者)	合 計																																															
	中学生以上	小学生以下																																																	
寺泊観光協会	0件	0件	0件	0件																																															
乗鞍高原温泉旅館組合	0件	0件	0件	0件																																															
乗鞍高原温泉民宿組合	1件	0件	0件	1件																																															
飯綱町観光協会	0件	0件	0件	0件																																															
十和田市観光協会	0件	0件	0件	0件																																															
国保連合会保養施設	162件	1件	212件	375件																																															
合 計	163件	1件	212件	376件																																															
3 成 果		・被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。																																																	

(単位：円)

保健センター		国民健康保険特別会計						
		款		項		目		決算書頁
		05	保健事業費	01	特定健康診査等事業費	01	特定健康診査等事業費	166～167
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		特定健康診査等事業			
予算現額		支出済額	翌年度繰越額	不用額		執行率	繰越除く執行率	
55,275,000		48,544,449	0	6,730,551		87.8%	—	
1 事業目的		40歳から74歳までの国民健康保険被保険者のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）などの生活習慣病の重症化や合併症の発症を未然に抑えることで、被保険者の健康の維持を図ると共に、医療費の抑制を図る。						
2 事業内容		国民健康保険被保険者（40歳から74歳まで）の特定健康診査を実施した。 （1）対象 国民健康保険被保険者（40歳から74歳まで） （2）期間 平成30年6月1日から平成30年11月30日まで （3）実施 鶴ヶ島市、坂戸市、日高市内の契約医療機関 （4）内容 ア 問診 イ 身体計測（身長、体重、BMI） ウ 血圧測定 エ 血液検査（血糖、脂質、肝機能、貧血、アルブミン、尿酸） オ 尿検査（尿糖、尿蛋白、尿潜血） カ 聴力検査（65歳から74歳まで） キ 医師の診察 ク 該当者のみ（心電図検査、眼底検査：別途各500円） ケ 希望者のみ（心電図検査：別途500円）						
3 成果		・受診者が自分の健康状態を把握することができ、健康意識の向上を図ることができた。 （1）年間平均被保険者数 13,257人 （2）受診者数 4,602人 （3）受診率 34.7%						

(単位：円)

保健センター		国民健康保険特別会計						
		款		項		目		決算書頁
		05	保健事業費	01	特定健康診査等事業費	01	特定健康診査等事業費	168～169
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		特定保健指導事業			
予算現額		支出済額	翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
2,670,000		2,486,687	0		183,313		93.1%	—
1 事業目的		対象者自身が生活習慣を改善するための行動を実践できるよう支援し、生活習慣病の発症、重症化の予防を図る。						
2 事業内容		(1) 特定保健指導の実施 ア 対象は、特定健康診査の結果、腹囲が85cm以上（男性）、90cm以上（女性）の方、または、BMIが25以上の方のうち、血糖、脂質、血圧のいずれかが基準値を超えている方。 イ 実施は、保健センター、鶴ヶ島市及び坂戸市内の契約医療機関。 (2) 特定保健指導の概要 ア 動機付け支援 (ア) 対象は、生活習慣病のリスクが出現し始めている方。 (イ) 内容は、医師・保健師・管理栄養士との面接で、生活習慣改善の計画を立て、3か月から6か月後に健康状態や生活習慣の確認を行った。 イ 積極的支援 (ア) 対象は、生活習慣病のリスクが重なっている方。 (イ) 内容は、医師・保健師・管理栄養士との面接で、生活習慣改善の計画を立て、3か月以上継続したサポートを受けて、3か月から6か月後に健康状態や生活習慣の確認を行った。						
3 成果		・動機付け支援 対象者：440人 利用者：83人（18.86%） ・積極的支援 対象者：89人 利用者：9人（10.11%）						

(単位：円)

健康増進課		国民健康保険特別会計									
		款		項		目		決算書頁			
		05	保健事業費	02	保健事業費	01	疾病予防費	168～169			
政策 1		健やかで安心できるまち		事業名		地域でスクラム・健康マイレージ事業（国民健康保険分）					
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率		繰越除く執行率	
300,000		299,936		0		64		100.0%		—	
1		事業目的		市民が自らの健康に対する意識を高め、自主的・継続的に健康づくりを実践できるよう「埼玉県コバトン健康マイレージシステム」による歩数ポイント事業参加者のうち、国民健康保険被保険者に係る経費を国民健康保険特別会計において負担するものである。							
2		事業内容		（１）埼玉県コバトン健康マイレージシステム ア 事業概要 歩数計等を持って歩き、歩数データを市民センター等のタブレット端末から送信することで、歩数に応じたポイントが貯まり、抽選で県産品などが当たる、楽しみながら健康づくりを進める事業。 イ 参加方法 歩数計、ウェアラブル端末、スマートフォンアプリ （２）国民健康保険被保険者に係る経費 負担金 ４２９人分（平成２９年度：３２８人）							
3		成果		・前年度より１０１人（国民健康保険被保険者のみ）の参加者を増やすなど、更なる健康づくり運動の拡大につなげることができた。							

(5) 実績の概要

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計																																																																																													
		款		項		目	決算書頁																																																																																								
		2	保険給付費				160～165																																																																																								
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名																																																																																												
予算現額		支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率																																																																																									
5,020,927,000		4,733,783,383	0	287,143,617	94.3%	—																																																																																									
1 事業目的		国民健康保険制度は、わが国の国民皆保険体制の基盤となる制度として重要な役割を果たしてきており、これまで、市民の医療、健康の保持増進に大きく貢献している。 市民誰もが安心して医療を受けられるように、国民健康保険の健全な運営を推進する。																																																																																													
2 事業内容		■保険給付費 一般被保険者及び退職被保険者の方の療養給付費及び療養費に要した費用の額（医療費）から被保険者が負担した一部負担金を控除した金額を、保険者（当市は、審査支払事務を埼玉県国保連合会に委託）が、医療機関に支払いをした。 高額療養費は、1月当たりの一部負担金が、被保険者の所得区分により、定められた限度額を超えた場合に、保険者が負担したものである。 また、その他は、高額介護合算療養費、審査支払手数料、出産育児諸費（出産育児一時金、出産育児一時金等支払事務費）及び葬祭費等の支払いをした。 【保険給付費の決算状況】 <table><tr><th></th><th>決算額</th><th>前年度比</th></tr><tr><td>一般被保険者療養給付費保険者負担金</td><td>4,072,506,695円</td><td>98.7%</td></tr><tr><td>退職被保険者等療養給付費保険者負担金</td><td>25,797,896円</td><td>41.5%</td></tr><tr><td>一般被保険者療養費保険者負担金</td><td>57,753,763円</td><td>95.4%</td></tr><tr><td>退職被保険者等療養費保険者負担金</td><td>205,690円</td><td>35.9%</td></tr><tr><td>一般被保険者高額療養費保険者負担金</td><td>535,373,741円</td><td>102.8%</td></tr><tr><td>退職被保険者等高額療養費保険者負担金</td><td>6,801,879円</td><td>48.5%</td></tr><tr><td>一般被保険者高額介護合算療養費負担金</td><td>76,881円</td><td>13.9%</td></tr><tr><td>退職被保険者等高額介護合算療養費負担金</td><td>0円</td><td>皆減</td></tr><tr><td>診療報酬審査委託料</td><td>11,353,598円</td><td>106.7%</td></tr><tr><td>出産育児諸費</td><td>19,313,240円</td><td>96.0%</td></tr><tr><td>葬祭費</td><td>4,600,000円</td><td>87.6%</td></tr></table> ※ 一般被保険者移送費及び退職被保険者等移送費については、請求が発生しなかったため未執行となる。 【出産育児一時金の支給状況】 <table><tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合計</th></tr><tr><td>4件</td><td>6件</td><td>3件</td><td>4件</td><td>2件</td><td>6件</td><td>5件</td><td>1件</td><td>6件</td><td>2件</td><td>5件</td><td>2件</td><td>46件</td></tr></table> 【葬祭費の支給状況】 <table><tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合計</th></tr><tr><td>8件</td><td>12件</td><td>7件</td><td>6件</td><td>7件</td><td>7件</td><td>4件</td><td>10件</td><td>6件</td><td>7件</td><td>13件</td><td>5件</td><td>92件</td></tr></table>							決算額	前年度比	一般被保険者療養給付費保険者負担金	4,072,506,695円	98.7%	退職被保険者等療養給付費保険者負担金	25,797,896円	41.5%	一般被保険者療養費保険者負担金	57,753,763円	95.4%	退職被保険者等療養費保険者負担金	205,690円	35.9%	一般被保険者高額療養費保険者負担金	535,373,741円	102.8%	退職被保険者等高額療養費保険者負担金	6,801,879円	48.5%	一般被保険者高額介護合算療養費負担金	76,881円	13.9%	退職被保険者等高額介護合算療養費負担金	0円	皆減	診療報酬審査委託料	11,353,598円	106.7%	出産育児諸費	19,313,240円	96.0%	葬祭費	4,600,000円	87.6%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	4件	6件	3件	4件	2件	6件	5件	1件	6件	2件	5件	2件	46件	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	8件	12件	7件	6件	7件	7件	4件	10件	6件	7件	13件	5件	92件
	決算額	前年度比																																																																																													
一般被保険者療養給付費保険者負担金	4,072,506,695円	98.7%																																																																																													
退職被保険者等療養給付費保険者負担金	25,797,896円	41.5%																																																																																													
一般被保険者療養費保険者負担金	57,753,763円	95.4%																																																																																													
退職被保険者等療養費保険者負担金	205,690円	35.9%																																																																																													
一般被保険者高額療養費保険者負担金	535,373,741円	102.8%																																																																																													
退職被保険者等高額療養費保険者負担金	6,801,879円	48.5%																																																																																													
一般被保険者高額介護合算療養費負担金	76,881円	13.9%																																																																																													
退職被保険者等高額介護合算療養費負担金	0円	皆減																																																																																													
診療報酬審査委託料	11,353,598円	106.7%																																																																																													
出産育児諸費	19,313,240円	96.0%																																																																																													
葬祭費	4,600,000円	87.6%																																																																																													
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																			
4件	6件	3件	4件	2件	6件	5件	1件	6件	2件	5件	2件	46件																																																																																			
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																			
8件	12件	7件	6件	7件	7件	4件	10件	6件	7件	13件	5件	92件																																																																																			
3 成果		・被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。																																																																																													

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計																						
		款		項	目	決算書頁																		
		3	国民健康保険事業費納付金			164～167																		
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名																					
予算現額		支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率																		
1,904,396,000		1,904,394,817	0	1,183	100.0%	—																		
1 事業目的		国民健康保険制度は、わが国の国民皆保険体制の基盤となる制度として重要な役割を果たしてきており、これまで、市民の医療、健康の保持増進に大きく貢献している。 市民誰もが安心して医療を受けられるように、国民健康保険の健全な運営を推進する。																						
2 事業内容		■国民健康保険事業費納付金 平成30年度から国民健康保険を都道府県単位化し、県が新たに財政運営の責任主体となり、市は、引き続き資格管理、保険給付、保険税の賦課・徴収、保健事業などを行うことになった。市は、県の示す標準保険税率等を参考に保険税率等を定め、保険税を被保険者に賦課・徴収するとともに県に国民健康保険事業費納付金を支払った。 【国民健康保険事業費納付金の決算状況】 <table><tr><th></th><th>決算額</th><th>前年度比</th></tr><tr><td>一般被保険者医療給付費分納付金</td><td>1,256,134,355円</td><td>皆増</td></tr><tr><td>退職被保険者等医療給付費分納付金</td><td>3,238,759円</td><td>皆増</td></tr><tr><td>一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金</td><td>486,159,945円</td><td>皆増</td></tr><tr><td>退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金</td><td>1,168,787円</td><td>皆増</td></tr><tr><td>介護納付金分納付金</td><td>157,692,971円</td><td>皆増</td></tr></table>						決算額	前年度比	一般被保険者医療給付費分納付金	1,256,134,355円	皆増	退職被保険者等医療給付費分納付金	3,238,759円	皆増	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	486,159,945円	皆増	退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金	1,168,787円	皆増	介護納付金分納付金	157,692,971円	皆増
	決算額	前年度比																						
一般被保険者医療給付費分納付金	1,256,134,355円	皆増																						
退職被保険者等医療給付費分納付金	3,238,759円	皆増																						
一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	486,159,945円	皆増																						
退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金	1,168,787円	皆増																						
介護納付金分納付金	157,692,971円	皆増																						
3 成果		・被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。																						

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計																																					
		款		項		目		決算書頁																															
		05	保健事業費	02	保健事業費	01	疾病予防費	168～169																															
政策 1	健やかで安心できるまち			事業名		疾病予防推進事業																																	
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率		繰越除く執行率																													
7, 440, 000		6, 947, 256		0		492, 744		93. 4%		—																													
1 事業目的		国民健康保険被保険者に疾病予防の知識を普及させるとともに、疾病の早期発見・早期治療を行うことにより、疾病の重症化を防ぎ、医療費の適正化を図る。																																					
2 事業内容		■疾病予防推進事業 人間ドック・脳ドックを受診することにより、疾病の早期発見・早期治療を行い、疾病の重症化を防ぐため、受検した方に助成を行った。 【人間ドック等受検に係る助成状況】 <table><tr><td></td><td colspan="2">指定医療機関</td><td colspan="2">指定外医療機関</td><td colspan="2">合 計</td></tr><tr><td>人間ドック</td><td>128件</td><td>2, 560, 000円</td><td>205件</td><td>3, 934, 526円</td><td>333件</td><td>6, 494, 526円</td></tr><tr><td>脳ドック</td><td></td><td></td><td>28件</td><td>452, 730円</td><td>28件</td><td>452, 730円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>128件</td><td>2, 560, 000円</td><td>233件</td><td>4, 387, 256円</td><td>361件</td><td>6, 947, 256円</td></tr></table> ・補助対象者・・・受検日に国民健康保険の資格がある満30歳以上の方 ・補助金額・・・消費税を除いた人間ドック又は脳ドックの受検料の2分の1（限度額20, 000円） ・補助回数・・・人間ドック又は脳ドックのいずれかを年度内に1回											指定医療機関		指定外医療機関		合 計		人間ドック	128件	2, 560, 000円	205件	3, 934, 526円	333件	6, 494, 526円	脳ドック			28件	452, 730円	28件	452, 730円	合 計	128件	2, 560, 000円	233件	4, 387, 256円	361件	6, 947, 256円
	指定医療機関		指定外医療機関		合 計																																		
人間ドック	128件	2, 560, 000円	205件	3, 934, 526円	333件	6, 494, 526円																																	
脳ドック			28件	452, 730円	28件	452, 730円																																	
合 計	128件	2, 560, 000円	233件	4, 387, 256円	361件	6, 947, 256円																																	
3 成 果		・被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。																																					

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計									
		款		項		目		決算書頁			
		05	保健事業費	02	保健事業費	01	疾病予防費	168～169			
政策 1		健やかで安心できるまち		事業名		生活習慣病重症化予防対策事業拠出金					
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率		繰越除く執行率	
6, 835, 000		5, 521, 204		0		1, 313, 796		80. 8%		—	
1 事業目的		生活習慣病性糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、通院患者のうち、重症化するリスクの高い方に対して生活指導を行い、人工透析への移行を防止し、もって医療費の適正化を図る。									
2 事業内容		■生活習慣病重症化予防対策事業拠出金 埼玉県が策定した糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、埼玉県国民健康保険団体連合会、事業受託事業者と連携し受診勧奨や生活指導を行った。 《受診勧奨》 特定健診、レセプトデータからハイリスク者を抽出し、未治療者や治療中断者へ医療機関への受診を勧奨した。 ○ 受診勧奨通知発送者数・・・・・・・・・・ 69人 ○ 電話による再度の受診勧奨者数・・・・ 48人 うち受診をした人数・・・・・・・・・・ 9人 受診を了承した人数・・・・・・・・ 5人 受診を検討するとした人数・・・・ 4人 《生活指導》 特定健診、レセプトデータからハイリスク者を抽出し、医療機関へ通院中の方に「かかりつけ医」の指示の下、食事や生活習慣改善を目的とした生活指導を行った。 ○ 保健指導対象者数79人、保健指導実施数14人									
3 成果		・被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。									